

令和7年度 事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

芝川商工会
会長 佐野利明

1 基本方針

コロナ禍が一段落し、経済活動は徐々に回復しましたが、物価高騰の影響が深刻化し、事業活動に大きな負担となっています。また、中小・小規模事業者は人手不足が課題となっており、労働市場での競争力向上や高付加価値の商品・サービス提供、賃上げ対応などが求められています。一方で、デジタル化や市場の細分化の進展は中小・小規模企業にとって新たな機会をもたらしています。これらの機会をどのように経営に生かしていくかという点について、経営者の的確な判断が問われます。

当会は、危機に直面した中小・小規模事業者への支援を最優先するとともに、新たな事業展開を行う中小・小規模事業者を積極的に支援します。また、経営発達支援計画のもと、伴走型小規模事業者支援推進事業費補助金等を活用しながら、これまでの支援をふまえた、個社に対する伴走型支援を充実していきます。

このような伴走型支援は、芝川地域に根差して経営改善支援を行ってきた本会だからこそ可能であり、伴走型支援の一層の機能強化を図って参ります。

2 令和7年度重点項目

基本方針に記した課題等に対応した事業展開を推進するため、次の項目を重点事業として取り組むものとします。

(1) 物価高騰等、事業環境変化による影響を受けた事業者への支援

国、県、市から様々な支援策が打ち出されていますが、地区内事業者が適切な制度を活用できるよう、情報収集と活用に関する支援を強化します。

①経営支援

商工会職員や専門家による事業継続に関する相談の受付や、新たな事業展開を支援するための各種補助金制度の活用。また、DX化の推進による効率化や収益力の向上に資する取り組みの支援。

②金融支援

政府系金融機関による融資や、民間金融機関による信用保証付融資等の活用による資金繰り支援。

③税務支援

税務申告や、インボイス制度、電子帳簿保存に関する相談対応や電子申告の推進。

④労務支援

変化対応として最低賃金引上げの啓蒙普及、制度改正として働き方改革の推進。

(2) 経営発達支援計画に基づく、国・県・市の施策と連携した積極的な経営支援

本会は、令和7年3月に、第3期目となる経営発達支援計画の認定を受けました。経営発達支援計画とは、商工会が小規模事業者の事業の持続的な発展を支援するために策定する計画で、経済産業省が小規模事業者支援法に基づき認定しています。本会は、経営発達支援計画の推進を基本とし、各機関と連携して相乗効果の高い経営支援を実施していきます。

①経営発達支援計画の主な目標

本会では、目標を下記の3点とし、画一的な支援ではなく、個社に対する深い支援により本計画を推進していきます。また富士宮市と強固に連携し、富士宮市第5次総合計画に沿って小規模事業者の支援を実施します。

- ・伴走型の個社支援により小規模事業者の売上・利益の向上を図る。
- ・創業 及び事業承継 の推進により小規模事業者の持続的発展を図る。
- ・小規模事業者への伴走支援により、個々の事業者の課題解決を図り、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体の持続的発展を図る。

②経営発達支援計画の主な事業内容

- ・地域の経済動向調査に関すること
- ・需要動向調査に関すること
- ・経営状況の分析に関すること
- ・事業計画策定支援に関すること
- ・事業計画策定後の実施支援に関すること
- ・新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(3) 関係機関・団体との連携した経営支援体制の強化

令和2年12月に、当会と富士宮市（商工振興課）、富士宮信用金庫、富士宮商工会議所の4者が「産業振興に関する連携協定」を締結し、「ビジネスコネクトふじのみや」が発足しました。行政・支援団体・金融機関等の団体が持つ強みを出し合うことで、当会だけでは解決が難しい中小・小規模事業者の経営課題に対して、各機関と連携して支援します。

- ①ビジネスコネクトふじのみやで実施する創業相談や経営相談への参加
- ②富士宮商工会議所との共同計画である「事業継続力強化支援計画」に基づいた事業の実施と計画の定期的な見直し

(4) 事業承継の支援強化

事業を次世代にしっかりと引き継ぐとともに、事業承継を契機に後継者が経営革新等に積極的にチャレンジできるよう支援します。

- ①静岡県事業承継・引継ぎ支援センターによる、月1回の専門家による個別相談会の実施
- ②事業承継補助金の活用
- ③事業承継の実施支援と事後フォロー
- ④事業承継に関するノウハウの習得
- ⑤相続登記義務化による申請支援

(5) 商工会組織基盤と財政基盤の強化

業績不振や後継者問題等により、地区内事業者が減少する中、商工会の組織力強化は大変難しい課題です。また、当地区は全域が市街化調整区域であることから、産業の発展には限界があります。当地区の産業を維持するためにも、役職員が一丸となり、地区内の商工業者を会員・非会員を問わず調査し、多様化する経営支援ニーズや商工会に対する要望等を把握し、今後の組織基盤強化に活かします。また、商工会が安定した運営を維持するためには、財政基盤の安定維持が不可欠です。そのため、自主財源確保は最重要課題であります。事業を見直し、より効率的な分野に特化し推進を図ります。

3 経営改善普及事業

地区内事業者の経営基盤の確立と改善発達を図るため、次の事業を推進します。

(1) 商工会職員による巡回、窓口個別指導の実施

- ①金融及び国・県・市制度融資に関する相談
- ②経営の合理化、経営革新、農商工連携及び関連する補助金等の施策に関する相談（静岡県商工会連合会広域サポートセンターとの連携による支援）
- ③事業承継・創業・起業に関する相談
- ④税務・労務に関する相談
- ⑤販路開拓に関する相談
- ⑥情報化・IT活用に関する相談
- ⑦環境対策に関する相談
- ⑧BCP計画作成に関する相談

(2) 各種講演会、講習会の開催

事業環境への変化対応や制度改正における課題解決に関するテーマについて、集団及び個別相談形式で対応します。

(3) 行政から出される情報資料の収集・調査・提供

(4) 各種共済制度のPRと加入促進

- ①小規模企業共済
- ②全国商工会会員福祉共済
- ③商工貯蓄共済
- ④中小企業退職金共済
- ⑤特定退職金共済

4 地域総合振興事業

地域経済の活性化を目指して、各種事業推進のための調査研究及び情報提供等を通じて小規模事業者の総合的な発展向上を図ります。

(1) 総合振興事業

- ①地域産業経済の振興
- ②芝川地区の特産品商品・サービスの掘り起こしと販路開拓の推進
- ③組織・財政の強化と会員参加意識の高揚
- ④情報収集、分析発信機能の充実強化
- ⑤県・市及び関係機関との連携強化
- ⑥県連・地区連事業への積極的参加と近隣商工会・商工会議所との連携推進
- ⑦西山拠点施設活用による農商工連携の推進

(2) 商業振興事業

- ① B C P 策定推進と地域内企業の災害時の連携推進
- ② 先進商業施設視察研修の実施
- ③ 住宅リフォーム・宮クーポン事業加盟店の募集
- ④ 商業型 A R 機能の研究

(3) 工業振興事業

- ① 地域工業振興策の研究・再生可能エネルギーの活用に向けた研究
- ② B C P 策定推進と地域内企業の災害時の連携推進
- ③ 住宅リフォーム・宮クーポン事業の推進

(4) 観光振興事業

- ① 観光協会並びに地区内施設との連携による観光振興事業の推進
- ② 芝川地区内の観光振興に関する調査・研究
- ③ 富士山まつり推進委員会への協力

(5) 金融対策事業

- ① 各種融資制度の活用促進
- ② 日本政策金融公庫と連携した金融支援の推進
- ③ 小規模事業者経営改善資金制度（マル経資金）の周知と斡旋
- ④ 富士宮市小規模事業者経営改善資金利子補給制度の実施
- ⑤ 富士宮信用金庫との協調による各種融資制度の周知と斡旋

(6) 経営税務対策事業

- ① 青色申告制度の啓蒙普及
- ② 経営講習会、税務講習会（源泉、決算、消費税等）の開催
- ③ 富士税務署、東海税理士会富士支部等関係機関との連携強化
- ④ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する相談
- ⑤ 電子帳簿保存法に関する相談
- ⑥ 電子申告の普及

(7) 労務対策事業

- ① 労働保険及び各種共済制度普及と加入促進
- ② 富士宮地区勤労者共済会の P R 及び加入促進
- ③ 会員事業所の優良従業員表彰の実施